参考資料１－２

令和７年度吹田市第３次環境基本計画
環境施策の実績一覧

令和８年３月３１日現在

この冊子について

本冊子は、目標の達成に向けて実施する個々の施策（環境施策）の進捗状況と市による自己評価をまとめたものです。
施策ごとに令和７年度（2025 年度）と令和６年度（2024 年度）の実績を比較して評価を行い、その理由や見解を示しています。

【評価について】
次ページ以降の評価については、令和元年度の環境施策の実績と比較し、以下のとおり評価しています。
〇：取組が進んだ（新規事業の実施や取組内容の改善・拡充により取組が進んだ場合）
△：変化なし（事業が継続されて実施されているなど、取組に大きな変化がなかった場合）
×：後退した（事業の廃止や縮小、その他の理由により取組が後退した場合）
－：比較できない（事業内容の変更等により比較ができないなど、上記の３つに当てはまらない場合）

令和７年度の実績

施策の柱	施策	担当室課	自己評価	令和7年度の実績及び評価の理由	備考	
はぐくむ	持続可能なライフスタイルを実践する人材を“はぐくむ”	学校での環境教育の推進	学校教育室	○	・環境教育担当者会を2回実施。国・府・市からの伝達、環境教育の出前授業等の紹介、各校の取組を共有、環境教育の啓発を行った。 ・みどりのカーテン5校で実施。 ・ビオトープを小学校１9校で実施。 ・学童農園を19校、校内ミニ水田を8校、バケツ稲を8校で実施。 ・エコスクール活動簿（環境の取組チェックシート）を活用し、全小・中学校５3校において、児童・生徒、教員のエコに対する意識の向上を図った。 ・環境学習発表会を（公財）千里リサイクルプラザと連携、開催した。環境学習発表会に参加するために、各校で児童・生徒が環境学習の成果物を作成した。動画の部小学校3校と中学校2校が参加。展示の部では小学校９校が参加。	
		環境に関する啓発活動及びイベント等の開催	環境政策室	○	１　三者協働組織である「アジェンダ２１すいた」において、ライフスタイルや事業活動の転換をめざし、市民、事業者、行政の協働により、下記の各種イベントや啓発活動を行った。 ・地球温暖化防止に取り組む期間である「すいたクールアースウィーク」 ・使用電力を太陽光発電でまかなうことにより、CO_2排出ほぼゼロで開催するイベント「すいたムーンライトコンサート」 ・環境啓発の映画上映会 ・環境月間におけるパネル展示　など、その他、ワークショップなど多数開催。 ２　環境問題について理解と認識を深め、環境保全に関する実践的な能力・態度を育てることを目的に「すいた環境教育フェスタ2026」を開催し、各出展団体の環境に対する取組や団体の紹介等を行った。 ３　琵琶湖・淀川水系の水辺の環境保全啓発を目的としている「まちなか水族館」による糸田川の清掃および水生生物の観察会を行った。 ４　花とみどりのフェアにて、昆虫を通して生物多様性を啓発するイベント「むし虫探検隊」を実施した。 ５　本市と能勢町との地域循環共生圏の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「里山デイキャンプinNOSE」を開催した。	
					６　家庭系ごみの減量・再資源化を促進するため、食品ロス削減講座「食とわクッキング」と家庭系ごみ減量・再資源化講座「気軽に実践！今日からはじめるワタシ流エコライフ」を実施した。 ７　環境学習発表会は、メイシアター及び千里ニュータウンプラザにて開催した。 ８　市民や事業者の環境意識をさらに向上させるため、「北摂地域における食品ロス削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する協定」に基づき、取組を進めている。 ９　事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5ｔ以上の事業者を対象に研修会を実施した。 １０　市民を対象とした環境施設見学会を２回実施した。 １１　市民・事業者・行政が三者協働でごみ減量・再資源化に取り組む「吹田市ごみ減量再資源化推進会議」にて、意見交換を年２回実施した。 １２　持続可能な航空燃料（SAF）の普及啓発と廃食用場油の回収促進のため、すいたフェスタ2025でブース出展をしたほか、コスモ石油堺製油所内のSAF製造設備の市民見学会を実施した。	
			学校教育室	○	千里リサイクルプラザと連携し、環境学習発表会を開催した。また、千里リサイクルプラザＨＰにて学習の成果物（動画）を期間限定で閲覧できるようにした。	
		地域において環境保全活動を担う人材の育成	環境政策室	○	企業と共同しすいた環境サポーター養成講座を4回開催した。（受講者78名）	
		木育の推進	環境政策室	△	資源リサイクルセンターの木工工房にて、来館者が身近に木材に触れ、作品を制作できる環境を設けている。また、指定管理者にて、木工教室や木工体験イベント等木育につながる取組を実施している。	
			保育・教育を所管する室課	―	実績なし	
		地域における環境学習の推進	まなびの支援課	△	地区公民館主催講座は、廃油石鹸作りやSDGｓについて等、20講座実施。	
				△	職員派遣講座（出前講座）は、ごみの減量・再資源化についての講座(環境政策室実施）を１件派遣受付。	
	環境に配慮したビジネススタイルに取り組む事業者を“はぐくむ”	環境マネジメントシステムの導入促進	環境政策室	△	大学・研究機関と大学等省エネルギーワーキンググループ会議を開催し、各団体のエネルギー消費状況の推移やキャンパス等での取組等について共有した。	
			地域経済振興室	×	令和７年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績は0件でした。 なお、本補助金は令和７年度末で廃止。	
		環境配慮行動に関する啓発活動の推進	環境政策室	○	多量排出占有者196事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配付した。 事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5ｔ以上の事業者を対象に研修会を実施した。 吹田市役所におけるごみ質調査を実施し、さらなるごみの分別の徹底を呼びかけた。	
				○	環境まちづくり影響評価条例に基づき、環境影響評価審査会を開催し、千里津雲台団地再生事業、（仮称）ニトリ江坂店新築工事、（仮称）万博記念公園駅前周辺地区活性化事業、（仮称）北千里駅前地区第一種市街地再開発事業に関する審議、（仮称）吹田円山町開発事業や、佐井寺西土地区画整理事業、（仮称）吹田市藤白台5丁目計画に係る事後調査の確認等を行った。 環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対し、環境への取組の検討及び実施を求めた。	
		事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進	環境政策室	―	実績なし	
		事業者の環境意識向上に向けた啓発・取組推進	環境政策室	―	実績なし	
			地域経済振興室	―	実績なし	
	環境を中心とした多様な主体とのつながりを“はぐくむ”	市民・事業者・市民団体等と協働した取組の推進及び支援	環境政策室 市民自治推進室 地域経済振興室 学校教育室 まなびの支援課 公園みどり室	△	市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたの取組を推進した。 ・会員数：個人会員25名、団体会員16団体 ・すいた環境教育フェスタ2026に参加 ・地球温暖化防止の取組として、すいたクールアースウィークを実施し、市内公共施設や企業等が期間中の取組に参加した。 ・市内の事業者の協力を得て、すいたムーンライトコンサートを開催した。	
				○	・食品ロス削減の取組として、「すいた食べきり運動」の推進をした。「すいた食べきり運動」の推進協力店の整理を行い、最新状況を調査した結果、店舗数は令和８年3月末時点で59店舗となった。	
				―	実績なし	
				―	実績なし	
				○	環境学習発表会は、公益財団法人千里リサイクルプラザと連携。同施設にて市内小中学校の学習の成果物である動画の上映や展示物の掲示を行い、HPでも期間限定で閲覧できるようにした。	
				―	実績なし	
				○	・清掃や花壇のボランティア活動の自主管理支援制度で223団体が登録。 ・沿道の緑化推進のみどりの協定制度で26団体が登録。 ・大阪府緑化樹配布で3団体に樹木の配布。	
		大学・研究機関と連携した環境に配慮した取組の推進及び啓発活動	環境政策室	△	大学・研究機関と大学等省エネルギーワーキンググループ会議を開催し、各団体のエネルギー消費状況の推移やキャンパス等での取組等について共有した。	
		近隣市町村との地域循環共生圏構築に寄与する活動の推進	環境政策室	△	本市と能勢町との地域循環共生圏の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「里山デイキャンプ in NOSE」を開催した。	
			自治体間交流を推進する室課	―	実績なし	

令和６年度の実績（参考）

施策	令和6年度の実績及び評価の理由	担当室課	備考
学校での環境教育の推進	・環境教育担当者会を2回実施。国・府・市からの伝達、環境教育の出前授業等の紹介、各校の取組を共有、環境教育の啓発を行った。 ・みどりのカーテン9校で実施。 ・ビオトープを小学校１８校で実施。 ・学童農園を２０校、校内ミニ水田を9校、バケツ稲を6校で実施。 ・エコスクール活動簿（環境の取組チェックシート）を活用し、全小・中学校５４校において、児童・生徒、教員のエコに対する意識の向上を図った。 ・環境学習発表会を（公財）千里リサイクルプラザと連携、開催した。環境学習発表会に参加するために、各校で児童・生徒が環境学習の成果物を作成した。動画の部小学校3校。展示の部小学校６校参加。	学校教育室	
環境に関する啓発活動及びイベント等の開催	１　三者協働組織である「アジェンダ２１すいた」において、ライフスタイルや事業活動の転換をめざし、市民、事業者、行政の協働により、下記の各種イベントや啓発活動を行った。 ・地球温暖化防止に取り組む期間である「すいたクールアースウィーク」 ・使用電力を太陽光発電でまかなうことにより、CO_2排出ほぼゼロで開催するイベント「すいたムーンライトコンサート」 ・環境啓発の映画上映会 ・環境月間におけるパネル展示　など、その他、映画会や講演会など多数開催。 ２　環境問題について理解と認識を深め、環境保全に関する実践的な能力・態度を育てることを目的に「すいた環境教育フェスタ2025」を開催し、各出展団体の環境に対する取組や団体の紹介等を行った。 ３　琵琶湖・淀川水系の水辺の環境保全啓発を目的としている「まちなか水族館」と、ガールスカウト大阪府第21団とともに糸田川の清掃および水生生物の観察会を行った。 ４　琵琶湖・淀川水系の水辺の環境保全啓発を目的としている「まちなか水族館」と、「吹田スタジアムフェスタ2024」にて本市に生息している水生生物の観察会を行った。 ５　本市と能勢町との地域循環共生圏の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「里山デイキャンプinNOSE」を開催した。	環境政策室	
	６　家庭系ごみの減量・再資源化を促進するため、食品ロス削減講座「すてられる食べ物をわたしたちの手で！～まちから へらす”もったいない”～」と家庭系ごみ減量再資源化講座「『みんなで考えるMOTTAINAI（もったいない）』楽しいごみ減量グループワーク」を実施した。 ７　環境学習発表会は、メイシアター及び千里ニュータウンプラザにて開催した。 ８　市民や事業者の環境意識をさらに向上させるため、「北摂地域における食品ロス削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する協定」に基づき、取組を進めている。 ９　事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5ｔ以上の事業者を対象に研修会を実施した。 １０　市民を対象とした環境施設見学会を２回実施した。 １１　市民・事業者・行政が三者協働でごみ減量・再資源化に取り組む「吹田市ごみ減量再資源化推進会議」にて、意見交換を年２回実施した。		
	環境学習発表会は環境教育フェアと同時開催。千里リサイクルプラザＨＰにて学習の成果物（動画）を期間限定で閲覧できるようにした。	学校教育室	
地域において環境保全活動を担う人材の育成	企業と共同しすいた環境サポーター養成講座を開催した。（受講者９名）	環境政策室	
木育の推進	資源リサイクルセンターの木工工房にて、来館者が身近に木材に触れ、作品を制作できる環境を設けている。また、指定管理者にて、木工教室や木工体験イベント等木育につながる取組を実施している。	環境政策室	
	木育の一環として、保護者・幼児・小学生が「まちなかリビング北千里」の建築材料として多く使われている能勢町の木の廃材をサンドペーパーで磨き、積み木を作製する。	保育・教育を所管する室課	
地域における環境学習の推進	地区公民館主催講座は、廃油石鹸作りやSDGｓについて等、18講座実施。	まなびの支援課	
	職員派遣講座（出前講座）は、環境に関する依頼がなかったため、実績なし。		
環境マネジメントシステムの導入促進	大学・研究機関と大学等省エネルギーワーキンググループ会議を開催し、各団体のエネルギー消費状況の推移やキャンパス等での取組等について共有した。	環境政策室	
	令和６年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績は0件でした。	地域経済振興室	
環境配慮行動に関する啓発活動の推進	多量排出占有者196事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配付した。 事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5ｔ以上の事業者を対象に研修会を実施した。 吹田市役所におけるごみ質調査については、市役所本庁舎工事により、実施していない。	環境政策室	
	環境まちづくり影響評価条例に基づき、環境影響評価審査会を開催し、（仮称）江坂計画、千里津雲台団地再生事業、（仮称）ニトリ江坂店新築工事、（仮称）万博記念公園駅前周辺地区活性化事業に関する審議、（仮称）吹田円山町開発事業や、佐井寺西土地区画整理事業、（仮称）吹田市藤白台5丁目計画に係る事後調査の確認等を行った。 環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対し、環境への取組の検討及び実施を求めた。		
事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進	実績なし	環境政策室	
事業者の環境意識向上に向けた啓発・取組推進	実績なし	環境政策室	
	実績なし	地域経済振興室	
市民・事業者・市民団体等と協働した取組の推進及び支援	市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたの取組を推進した。 ・会員数：個人会員33名、団体会員16団体 ・すいた環境教育フェスタ2025に参加 ・市内の大学生と協力し、エコレターの発行年4回 ・地球温暖化防止の取組として、すいたクールアースウィークを実施し、市内公共施設や企業等が期間中の取組に参加した。 ・市内の事業者の協力を得て、すいたムーンライトコンサートを開催した。 ・食品ロス削減の取組として、「すいた食べきり運動」の推進をした。「すいた食べきり運動」の推進協力店の整理を行い、最新状況を調査した結果、店舗数は令和７年3月末時点で58店舗となった。	環境政策室	
	・食品ロス削減の取組として、「すいた食べきり運動」の推進をした。「すいた食べきり運動」の推進協力店の整理を行い、最新状況を調査した結果、店舗数は令和7年3月末時点で58店舗となった。		
	実績なし	市民自治推進室	
	実績なし	地域経済振興室	
	環境学習発表会は、公益財団法人と連携。千里リサイクルプラザにて学習の成果物（動画）を上映し、HPでも期間限定で閲覧できるようにした。	学校教育室	
	実施なし	まなびの支援課	
	実績なし	公園みどり室	
大学・研究機関と連携した環境に配慮した取組の推進及び啓発活動	大阪大学と連携し、NATSや近畿経済産業局、近畿地方環境事務所とフューチャーデザインを導入したワークショップを実施した。	環境政策室	
近隣市町村との地域循環共生圏構築に寄与する活動の推進	本市と能勢町との地域循環共生圏の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベントである「里山デイキャンプ in NOSE」を能勢町で開催した。	環境政策室	
	実績なし	自治体間交流を推進する室課	

令和７年度の実績						令和６年度の実績（参考）				
まもる	未来につながる環境を“まもる”	再生可能エネルギーの活用・設備の導入	環境政策室	△	「太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業」では、ホームページ等の媒体を介して周知を行った。		再生可能エネルギーの活用・設備の導入	「太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業」では、ホームページ等の媒体を介して周知を行った。	環境政策室	
		公共施設における率先実行（節エネルギー、省エネルギー、再生可能エネルギー、省資源）	環境政策室	△	【再生可能エネルギー設備の導入】 施設や設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを踏まえて進めている。 ＜令和７年度の導入実績＞ ・日の出町児童センター：ソーラー街路灯（12.8W） ・山田こども園：太陽光発電（5.5kW） ・吹田第六小学校：太陽光発電（10kW） ・第三中学校：太陽光発電（10kW） 【再生可能エネルギー比率の高い電力調達】 再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、公共施設における再エネ比率100%の電力調達を354施設で実施した。これにより、市で使用する電力のうち、ほぼ全てが再エネ電力となっている。		公共施設における率先実行（節エネルギー、省エネルギー、再生可能エネルギー、省資源）	【再生可能エネルギー設備の導入】 施設や設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを踏まえて進めている。 ＜令和６年度の導入実績＞ ・片山浄水所：太陽光発電（24.57kW） ・吹田市吹三地区公民館：太陽光発電（4.5kW） ・本庁舎：太陽光発電（20kW） ・吹田第三小学校：太陽光発電（10kW） ・豊津西中学校：太陽光発電（10kW） ・片山浄水所：小水力発電（44kW） 【再生可能エネルギー比率の高い電力調達】 再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、市有施設における再エネ比率100%の電力調達を352施設で実施した。これにより、市で使用する電力のほぼ全てが再エネ電力となった。	環境政策室	
			施設を所管する室課	△	【再生可能エネルギー設備の導入】 吹田第六小学校　太陽光発電 10kWを導入 第三中学校　太陽光発電 10kWを導入			【再生可能エネルギー設備の導入】 吹田第三小学校　太陽光発電 10kWを導入 豊津西中学校　太陽光発電 10kWを導入	施設を所管する室課 （学校管理課）	
				―	実績なし					
				―	実績なし					
		エネルギー消費量削減にむけた啓発活動及び情報提供	環境政策室	○	令和6年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をホームページに掲載することにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。		エネルギー消費量削減にむけた啓発活動及び情報提供	令和5年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をホームページに掲載することにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。	環境政策室	
		ごみの削減や再利用に向けた啓発活動及び情報提供	環境政策室	△	前年度と比較すると、家庭系ごみと事業系ごみともに排出量は減少した。１人１日あたりのごみの排出量も減少したが、リサイクル率も減少した。 家庭系ごみの減量・再資源化を促進するため、食品ロス削減講座「食とわクッキング」と家庭系ごみ減量再資源化講座「気軽に実践！今日からはじめるワタシ流エコライフ」を実施した。 市民を対象とした環境施設見学会を２回実施した。 市民や事業者の環境意識をさらに向上させるため、「北摂地域における食品ロス削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する協定」を締結し、さらなるごみ削減に関する取組を進める。 事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5ｔ以上の事業者を対象に研修会を実施した。 市民・事業者・行政が三者協働でごみ減量・再資源化に取り組む「吹田市ごみ減量再資源化推進会議」にて、意見交換を年２回実施した。 持続可能な航空燃料（SAF）の普及啓発と廃食用場油の回収促進のため、すいたフェスタ2025でブース出展をしたほか、コスモ石油堺製油所内のSAF製造設備の市民見学会を実施した。		ごみの削減や再利用に向けた啓発活動及び情報提供	前年度と比較すると、家庭系ごみの排出量は減少し、事業系ごみの排出量は微増した。１人１日あたりのごみの排出量は減少した。リサイクル率は増加した。 家庭系ごみの減量・再資源化を促進するため、食品ロス削減講座「すてられる食べ物をわたしたちの手で！～まちからへらす”もったいない”～」と家庭系ごみ減量再資源化講座「「みんなで考えるMOTTAINAI（もったいない）」楽しいごみ減量グループワーク」を実施した。 市民を対象とした環境施設見学会を２回実施した。 市民や事業者の環境意識をさらに向上させるため、「北摂地域における食品ロス削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する協定」を締結し、さらなるごみ削減に関する取組を進める。 事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5ｔ以上の事業者を対象に研修会を実施した。 市民・事業者・行政が三者協働でごみ減量・再資源化に取り組む「吹田市ごみ減量再資源化推進会議」にて、意見交換を年２回実施した。	環境政策室	
			事業課	△	事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。（249回）			事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。（333回）	事業課	
	市民にとっての憩いの空間を“まもる”	生物多様性の保全への理解を深めるための効果的なイベントの実施及び啓発活動	環境政策室	△	希少種である「ヒメボタル」の発光調査体験を実施した。 花とみどりのフェアにて、昆虫を通して生物多様性を啓発するイベント「むし虫探検隊」を実施した。		生物多様性の保全への理解を深めるための効果的なイベントの実施及び啓発活動	希少種である「ヒメボタル」の発光調査体験を実施した。 花とみどりのフェアにて、昆虫を通して生物多様性を啓発するイベント「むし虫探検隊」を実施した。	環境政策室	
		公園・街路樹の整備及び管理、緑化の推進、緑地の保全	公園みどり室	△	・公園・緑地を適正に管理。 令和７年度末時点：536箇所 ・みどりの保護及び育成に関する条例第16条及び同条例施行規則第９条に基づき、公共施設に対して緑化の協議を実施。 令和７年度協議実績　２件		公園・街路樹の整備及び管理、緑化の推進、緑地の保全	令和6年度は、大規模開発事業で遊園3箇所を開設。	公園みどり室	
			道路室	―	吹田市道路・公園樹木適正管理指針に沿った街路樹の管理（令和7年度、街路樹整備実績なし。）			吹田市道路・公園樹木適正管理指針に沿った街路樹の管理（令和6年度、街路樹整備実績なし。）	道路室	
			環境政策室	○	環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対し、計画の早い段階から、既存の植生の保全、地域に応じたみどりの創出、屋上緑化などの項目を挙げて、検討及び実施することを求めた。			環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対し、計画の早い段階から、既存の植生の保全、地域に応じたみどりの創出、屋上緑化などの項目を挙げて、検討及び実施することを求めた。	環境政策室	
		水路等の清掃による環境保全	管路保全室	△	管路包括委託にて、適切な時期を選んで計画的に水路清掃を実施した。また河川管理者と協働し糸田川の河川清掃（年3回）を行い、その内の１回は、糸田川に隣接する自治会等が参加する糸田川クリーン活動を行った。		水路等の清掃による環境保全	管路包括委託にて、適切な時期を選んで計画的に水路清掃を実施した。また河川管理者と協働し糸田川の河川清掃（年3回）を行い、その内の１回は、糸田川に隣接する自治会等が参加する糸田川クリーン活動を行った。	管路保全室	
		特定外来生物の防除	環境政策室	△	特定外来植物（主にオオキンケイギク）の発生について、情報提供が市民からあった場合に、当該施設等の管理者が本市である場合は管理者である室課へ駆除依頼を行っている。		特定外来生物の防除	特定外来植物（主にオオキンケイギク）の発生について、情報提供が市民からあった場合に、当該施設等の管理者が本市である場合は管理者である室課へ駆除依頼を行っている。	環境政策室	
				○	アライグマの目撃情報を積極的に発信することで注意喚起を促している。また、アライグマの捕獲器の貸し出しを行い、個体数の減少を図っている。（令和7年度　措置頭数　72頭）			アライグマの目撃情報を積極的に発信することで注意喚起を促している。また、アライグマの捕獲器の貸し出しを行い、個体数の減少を図っている。（令和6年度　措置頭数　67頭）		
そなえる	気候変動による大規模災害に“そなえる”	防災意識の向上への取組推進	危機管理室	○	地域の自治会や小・中学生などを対象とした出前講座を62回実施。また、地域防災リーダー育成講習を実施し、新たに地域防災リーダーとして34名を登録。		防災意識の向上への取組推進	地域の自治会や小・中学生などを対象とした出前講座を70回実施。また、地域防災リーダー育成講習を実施し、新たに地域防災リーダーとして４４名を登録。	危機管理室	
		応急給水体制の向上への取組推進	水道部総務室	△	自治会等と災害時給水所設営訓練を9ケ所実施した。また、イベント等において当部が作成した防災手帳を配布したり、応急給水施設のパネルや非常用飲料水袋を展示したりする等、応急給水を受ける方法や災害時における水の備蓄量等について啓発活動を行った。		応急給水体制の向上への取組推進	自治会等と災害時給水所設営訓練を4ケ所実施した。また、イベント等において当部が作成した防災手帳を配布したり、応急給水施設のパネルや非常用飲料水袋を展示したりする等、応急給水を受ける方法や災害時における水の備蓄量等について啓発活動を行った。	水道部総務室	
		防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	危機管理室 環境政策室 施設を所管する室課	―	実績なし		防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	実績なし	危機管理室	
				○	また、太陽光発電設備の導入可能性調査の結果を基に、公共施設２施設をモデル施設として選定し、本市で初めてとなるＰＰＡ方式を活用して太陽光発電設備・蓄電池の導入を計画していたが、公募型プロポーザルで事業者の決定に至らなかった。その後、公募条件を見直し、スケジュールや公共施設１施設への変更を行った上で再公募し、事業者の決定に至った。今後、補助金の採択を受けた後、事業を実施予定。			実績なし	環境政策室	
				―	実績なし			実績なし	施設を所管する室課	
				―	実績なし					
				―	実績なし					
		大雨時の浸水防止のための整備推進	管路保全室	○	過去に浸水被害があった、岸部・千里山・春日・千里丘・山田南地区において大雨浸水対策工事をそれぞれ進めている。		大雨時の浸水防止のための整備推進	過去に浸水被害があった、岸部・千里山・春日・千里丘・山田南地区において大雨浸水対策工事をそれぞれ進めている。	管路保全室	
	ヒートアイランド現象に“そなえる”	建築物・道路・駐車場の高温抑制の推進 （高反射性塗装、透水性・保水性・遮熱性舗装、駐車場緑化等）及びクールスポットの創出	計画調整室	―	実績なし			実績なし	計画調整室	
			道路室	△	歩道舗装更新工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備に努めており、今後も引き続き行う予定である。 令和7年度透水性舗装施工面積（道路室施工分）：4,649㎡			歩道舗装更新工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備に努めており、今後も引き続き行う予定である。 令和6年度透水性舗装施工面積（道路室施工分）：4,569㎡	道路室	
			地域整備推進室	○	上の川遊歩道1期区間に透水性舗装（インターロッキングブロック）を実施して道路室へ移管	数量1,010㎡		上の川上面整備工事に着手（遊歩道に透水性インターロッキングブロック）	地域整備推進室	R7年度完成予定
			環境政策室	○	吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化や高反射塗装等による蓄熱対策及び高効率な省エネルギー型機器等の採用等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。 また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様にヒートアイランド対策（「建物屋根面・壁面」と「地表面」の２項目）への取組を検討及び実施することを求めた。		建築物・道路・駐車場の高温抑制の推進 （高反射性塗装、透水性・保水性・遮熱性舗装、駐車場緑化等）及びクールスポットの創出	吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化や高反射塗装等による蓄熱対策及び高効率な省エネルギー型機器等の採用等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。 また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様にヒートアイランド対策（「建物屋根面・壁面」と「地表面」の２項目）への取組を検討及び実施することを求めた。	環境政策室	
			施設を所管する室課	△	天道住宅の外壁及び屋上改修工事において、屋上面を高反射塗料の塗布により蓄熱対策を行った。			岸部中西住宅３号館の外壁及び屋上改修工事において、屋上面を高反射塗料の塗布により蓄熱対策を行った。	施設を所管する室課（住宅政策室）	
				△	大規模改造工事で屋上面の改修工事を実施した小中学校において、高反射塗料の塗布により蓄熱対策を行った。			大規模改造工事など屋上面の改修工事を実施した小中学校において、高反射塗料の塗布により蓄熱対策を行った。	施設を所管する室課（学校管理課）	
				―	実績なし			実績なし	施設を所管する室課	
				―	実績なし					
		公園・街路樹の整備及び管理、緑化の推進（屋上・壁面緑化、みどりのカーテン等）、緑地の保全	公園みどり室 道路室 環境政策室	△	・グリーンインフラ活用型都市構築支援事業による補助金を受け、公園を再整備。 令和７年度完了実績　１件 ・暑熱対策のため、再整備の中でミストポールの設置や透水性舗装の採用を実施。 令和７年度完了実績　ミストポール１箇所　透水性舗装８箇所 ・「吹田市環境まちづくり影響評価条例」の対象事業を行う事業者に対して、駐車場緑化を採用するよう協議。 ・吹田市開発事業の手続等に関する条例により、市内で開発を行おうとする事業者に対して屋上緑化及び壁面緑化の採用を検討するよう指導。 令和7年度完了実績　屋上緑化（5件）、壁面緑化（3件）		公園・街路樹の整備及び管理、緑化の推進（屋上・壁面緑化、みどりのカーテン等）、緑地の保全	吹田市開発事業の手続等に関する条例により、市内で開発を行おうとする事業者に対して（緑化の推進等）として指導し、実施された件数。 令和６年度完了実績 屋上緑化（１件）、壁面緑化（７件）	公園みどり室	
				―	吹田市道路・公園樹木適正管理指針に沿った街路樹の管理（令和7年度、街路樹整備実績なし。）			吹田市道路・公園樹木適正管理指針に沿った街路樹の管理（令和6年度、街路樹整備実績なし。）	道路室	
				○	環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対し、計画の早い段階から、既存の植生の保全、地域に応じたみどりの創出、屋上緑化などの項目を挙げて、検討及び実施することを求めた。			環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対し、計画の早い段階から、既存の植生の保全、地域に応じたみどりの創出、屋上緑化などの項目を挙げて、検討及び実施することを求めた。	環境政策室	
				○	吹田市庁舎高層棟において、みどりのカーテンを育て、市民に向けて啓発した。			吹田市庁舎高層棟において、みどりのカーテンを育て、市民に向けて啓発した。		
		ドライ型ミストなどによる熱中症対策及び啓発活動	環境政策室	△	市公共施設５か所に設置してあるドライミストを適切に稼働した。 ヒートアイランド現象の経年変化を把握するため、市域における熱帯夜数を数値化した。		ドライ型ミストなどによる熱中症対策及び啓発活動	市公共施設５か所に設置してあるドライミストを適切に稼働した。 ヒートアイランド現象の経年変化を把握するため、市域における熱帯夜数を数値化した。	環境政策室	

令和７年度の実績						令和６年度の実績（参考）			
施策の柱	施策	担当室課	自己評価	令和7年度の実績及び評価の理由	備考	施策	令和6年度の実績及び評価の理由	担当室課	備考
エネルギー ライフスタイルや事業活動の転換促進	市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進	環境政策室	△	三者協働組織である「アジェンダ２１すいた」において、ライフスタイルや事業活動の転換をめざし、市民、事業者、行政の協働により、下記の各種イベントや啓発活動を行った。 ・地球温暖化防止に取り組む期間である「すいたクールアースウィーク」 ・使用電力を太陽光発電でまかなうことにより、CO_2排出ほぼゼロで開催するイベント「すいたムーンライトコンサート」 ・環境啓発の映画上映会 ・環境月間におけるパネル展示　など、その他、ワークショップなど多数開催。 今後も更なる取組を促すための啓発活動に取り組んでいく。		市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進	三者協働組織である「アジェンダ２１すいた」において、ライフスタイルや事業活動の転換をめざし、市民、事業者、行政の協働により、下記の各種イベントや啓発活動を行った。 ・地球温暖化防止に取り組む期間である「すいたクールアースウィーク」 ・使用電力を太陽光発電でまかなうことにより、CO_2排出ほぼゼロで開催するイベント「すいたムーンライトコンサート」 ・環境啓発の映画上映会の開催 ・環境月間におけるパネル展示を実施　など、その他、映画会や講演会など多数開催。 今後も更なる取組を促すための啓発活動に取り組んでいく。	環境政策室	
	低公害車・低燃費車の導入及び普及促進	環境政策室	△	「吹田市公用車脱炭素化方針」に基づき、７台の電気自動車を導入した。また、電気自動車充電設備に関する説明会等を実施し、普及啓発を行った。		低公害車・低燃費車の導入及び普及促進	「吹田市公用車脱炭素化方針」に基づき、９台の電気自動車を導入した。また、電気自動車や充電設備に関する説明会等を実施し、普及啓発を行った。	環境政策室	
	環境に配慮した事業活動への転換に向けた環境マネジメントシステムの導入促進	地域経済振興室	×	令和７年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績は0件でした。 なお、本補助金は令和７年度末で廃止。		環境に配慮した事業活動への転換に向けた環境マネジメントシステムの導入促進	令和６年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績は0件でした。	地域経済振興室	
		環境政策室	△	大学・研究機関と大学等省エネルギーワーキンググループ会議を開催し、各団体のエネルギー消費状況の推移やキャンパス等での取組等について意見交換を行った。			大学・研究機関と大学等省エネルギーワーキンググループ会議において、各団体のエネルギー消費状況の推移やキャンパス等での取組等について意見交換を行った。	環境政策室	
	事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進	環境政策室	―	実績なし		事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進	実績なし	環境政策室	
	エネルギー多量消費事業者などとのネットワークを活用した事業活動転換の促進	環境政策室	△	大学・研究機関と大学等省エネルギーワーキンググループ会議において、各団体のエネルギー消費状況の推移やキャンパス等での取組等について意見交換を行った。		エネルギー多量消費事業者などとのネットワークを活用した事業活動転換の促進	大学・研究機関と大学等省エネルギーワーキンググループ会議において、各団体のエネルギー消費状況の推移やキャンパス等での取組等について意見交換を行った。	環境政策室	
	グリーン調達、グリーン購入の推進及び普及促進	契約検査室	△	令和2年度から環境政策室にて定められた「吹田市環境物品調達方針」に基づき調達業務を行い、年間単価契約物品を選択する際には、グリーン購入適用物品を優先的に選択し、その物品を契約することで、各室課に購入利用を促進し、グリーン購入適用物品の調達、グリーン購入の普及に努めている。 実績・単価契約物品（事務用品）に係るグリーン購入件数及び金額（令和７年度契約検査室所管分） ・グリーン購入件数　　6,728件（63.4%） ・グリーン購入金額　　44,400,839円（54.9%）		グリーン調達、グリーン購入の推進及び普及促進	令和2年度から環境政策室にて定められた「吹田市環境物品調達方針」に基づき調達業務を行い、年間単価契約物品を選択する際には、グリーン購入適用物品を優先的に選択し、その物品を契約することで、各室課に購入利用を促進し、グリーン購入適用物品の調達、グリーン購入の普及に努めている。 実績・単価契約物品（事務用品）に係るグリーン購入件数及び金額（令和６年度契約検査室所管分） ・グリーン購入件数6,780件（62.4%） ・グリーン購入金額41,393,952円（55.9%）	契約検査室	
		環境政策室	△	「SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN（SMAP）」において、「2030年度（令和12年度）グリーン購入100%」を目標に掲げており、令和７年度のグリーン購入率は、91%であった。			「SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN（SMAP）」において、「2030年度（令和12年度）グリーン購入100%」を目標に掲げており、令和６年度のグリーン購入率は、84%であった。	環境政策室	
	市独自の環境マネジメントに基づく率先した節エネルギーの推進	環境政策室	△	夏季・冬季を節電の重点取組期間として、健康を第一にした適正な冷暖房の温度や不要照明の消灯の徹底などの取組を実施した。 （重点取組期間）夏季　7月～9月、冬季　12月～3月		市独自の環境マネジメントに基づく率先した節エネルギーの推進	夏季・冬季を節電の重点取組期間として、適正な冷暖房の温度や不要照明の消灯の徹底などの取組を実施した。 （重点取組期間）夏季　7月～9月、冬季　12月～3月	環境政策室	
	市民・事業者との連携・協働による省エネルギー機器などの導入促進	環境政策室	―	実績なし		市民・事業者との連携・協働による省エネルギー機器などの導入促進	実績なし	環境政策室	
	家庭及び事業所における省エネルギー機器などの改修及び導入に係る情報提供及び啓発の推進	地域経済振興室	△	吹田市商店街等商業共同施設設置事業補助金において補助対象となる冷房等の設備導入の際には、省エネ機器の促進を図るよう周知に務めています。		家庭及び事業所における省エネルギー機器などの改修及び導入に係る情報提供及び啓発の推進	吹田市商店街等商業共同施設設置事業補助金において補助対象となる冷房等の設備導入の際には、省エネ機器の促進を図るよう周知に務めています。	地域経済振興室	
		環境政策室	○	令和6年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。 また、吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対して運用している。			令和5年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。 また、吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対して運用している。	環境政策室	
	家電買い替え支援による省エネルギー機器導入策の検討・推進	環境政策室	―	実績なし		家電買い替え支援による省エネルギー機器導入策の検討・推進	実績なし	環境政策室	
	公共施設における省エネルギー機器などの導入推進	環境政策室	△	SMAP及び吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高効率な省エネルギー型機器等の推進を図るよう働きかけている。		公共施設における省エネルギー機器などの導入推進	SMAP及び吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高効率な省エネルギー型機器等の推進を図るよう働きかけている。	環境政策室	
		施設を所管する室課		【令和７年度の導入実績】 照明類（LED照明類）　3,552台、空調類　216台、窓の改修　222.1㎡、高反射率塗料　9,193㎡　等の省エネルギー機器を導入			【令和６年度の導入実績】 照明類（LED照明類）　5,780台、空調類　195台、窓の改修　438.9㎡、高反射率塗料　717㎡　等の省エネルギー機器を導入	施設を所管する室課	
	再生可能エネルギーの利活用に関する啓発活動や情報提供の推進	環境政策室	△	おおさかスマートエネルギー協議会（市町村（家庭）部門）等に参加し、情報収集を行った。また、大阪府と大阪市が共同で設置した「おおさかスマートエネルギーセンター」の取組等について、ＨＰで紹介し、市民・事業者に情報提供を行っている。		再生可能エネルギーの利活用に関する啓発活動や情報提供の推進	おおさかスマートエネルギー協議会（市町村（家庭）部門）等に参加し、情報収集を行った。また、大阪府と大阪市が共同で設置した「おおさかスマートエネルギーセンター」の取組等について、ＨＰで紹介し、市民・事業者に情報提供を行っている。	環境政策室	
			○	吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、再生可能エネルギーの利活用についての啓発を行っている。 また、吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対して運用している。			吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、再生可能エネルギーの利活用についての啓発を行っている。 また、吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対して運用している。		
	市民・事業者との連携・協働による太陽光発電・太陽熱利用などの再生可能エネルギーの普及促進	環境政策室	―	実績なし		市民・事業者との連携・協働による太陽光発電・太陽熱利用などの再生可能エネルギーの普及促進	実績なし	環境政策室	
	家庭及び事業所における再生可能エネルギー利活用を拡大するための促進策の検討・推進	環境政策室	△	公共施設における屋根貸し事業については、発電を行っているJR吹田駅前中央自転車駐車場ほか２施設の発電実績や写真等を市HPにて掲載し、啓発を行っている。		家庭及び事業所における再生可能エネルギー利活用を拡大するための促進策の検討・推進	公共施設における屋根貸し事業については、発電を行っているJR吹田駅前中央自転車駐車場ほか２施設の発電実績や写真等を市HPにて掲載し、啓発を行っている。	環境政策室	
	公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入推進	環境政策室	○	【再生可能エネルギー設備の導入】 施設や設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを踏まえて進めている。 ＜令和７年度の導入実績＞ ・日の出町児童センター：ソーラー街路灯（12.8W） ・山田こども園：太陽光発電（5.5kW） ・吹田第六小学校：太陽光発電（10kW） ・第三中学校：太陽光発電（10kW） また、太陽光発電設備の導入可能性調査の結果を基に、公共施設２施設をモデル施設として選定し、本市で初めてとなるＰＰＡ方式を活用して太陽光発電設備・蓄電池の導入を計画していたが、公募型プロポーザルで事業者の決定に至らなかった。その後、公募条件を見直し、スケジュールや公共施設１施設への変更を行った上で再公募し、事業者の決定に至った。今後、補助金の採択を受けた後、事業を実施予定。		公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入推進	【再生可能エネルギー設備の導入】 施設や設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを踏まえて進めている。 ＜令和６年度の導入実績＞ ・片山浄水所：太陽光発電（24.57kW） ・吹田市吹三地区公民館：太陽光発電（4.5kW） ・本庁舎：太陽光発電（20kW） ・吹田第三小学校：太陽光発電（10kW） ・豊津西中学校：太陽光発電（10kW） ・片山浄水所：小水力発電（44kW） また、太陽光発電設備の導入可能性調査の結果を基に、事業採算性などを踏まえ、最も実現可能性が高いＰＰＡ方式による設置に向けた検討を進めました。	環境政策室	
		施設を所管する室課	―	実績なし			実績なし	施設を所管する室課	
			―	実績なし			実績なし	施設を所管する室課	
			△	【再生可能エネルギー設備の導入】 吹田第六小学校　太陽光発電 10kWを導入 第三中学校　太陽光発電 10kWを導入			【再生可能エネルギー設備の導入】 吹田第三小学校　太陽光発電 10kWを導入 豊津西中学校　太陽光発電 10kWを導入	施設を所管する室課（学校管理課）	
	RE100に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進及び促進	環境政策室	△	再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、市有施設における再エネ比率100%の電力調達を354施設で実施した。これにより、市で使用する電力のうち、ほぼ全てが再エネ電力となっている。		RE100に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進及び促進	再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的に、市有施設における再エネ比率100%の電力調達を352施設で実施した。これにより、市で使用する電力のほぼ全てが再エネ電力となった。	環境政策室	
		施設を所管する室課	―	実績なし			実績なし	施設を所管する室課	
			―	実績なし			実績なし	施設を所管する室課	
			―	実績なし			実績なし	施設を所管する室課	
	防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	環境政策室	○	また、太陽光発電設備の導入可能性調査の結果を基に、公共施設２施設をモデル施設として選定し、本市で初めてとなるＰＰＡ方式を活用して太陽光発電設備・蓄電池の導入を計画していたが、公募型プロポーザルで事業者の決定に至らなかった。その後、公募条件を見直し、スケジュールや公共施設１施設への変更を行った上で再公募し、事業者の決定に至った。今後、補助金の採択を受けた後、事業を実施予定。		防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	実績なし	環境政策室	
		危機管理室	―	実績なし			実績なし	危機管理室	
		施設を所管する室課	―	実績なし			実績なし	施設を所管する室課	
			―	実績なし			実績なし	施設を所管する室課	
			―	実績なし			実績なし	施設を所管する室課	

令和７年度の実績						令和６年度の実績（参考）			
施策の柱	施策	担当室課	自己評価	令和7年度の実績及び評価の理由	備考	施策	令和6年度の実績及び評価の理由	担当室課	備考
資源循環 ごみの発生抑制を優先する社会への転換	食品ロスの削減やプラスチックごみを含むごみの減量・再資源化に関する啓発活動や情報提供の充実化	環境政策室	△	食品ロス削減を促進するため、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との共催で、講座食品ロス削減講座「食とわクッキング」を実施した。 プラスチックごみ削減のため、使い捨てコンタクトレンズの空ケースの回収や公共施設へのマイボトル用給水機の設置を行い、市役所本庁舎に設置している給水機では、500mlのペットボトル換算で約5万3千本分が削減できた。 市報にごみ減量に関する記事を掲載した。		食品ロスの削減やプラスチックごみを含むごみの減量・再資源化に関する啓発活動や情報提供の充実化	食品ロス削減を促進するため、立命館大学の学生団体BohNoと連携し、講座食品ロス削減講座「すてられる食べ物をわたしたちの手で！～まちからへらす”もったいない”～」を実施した。 プラスチックごみ削減のため、使い捨てコンタクトレンズの空ケースの回収や公共施設へのマイボトル用給水機の設置をした。市報にごみ減量に関する記事を掲載した。	環境政策室	
	市民団体や事業者との連携・協働による学校や地域の環境教育・環境学習の充実化	環境政策室	△	市民・事業者・行政が三者協働でごみ減量・再資源化に取り組む「吹田市ごみ減量再資源化推進会議」にて、意見交換を年２回実施した。		市民団体や事業者との連携・協働による学校や地域の環境教育・環境学習の充実化	市民・事業者・行政が三者協働でごみ減量・再資源化に取り組む「吹田市ごみ減量再資源化推進会議」にて、意見交換を年２回実施した。	環境政策室	
		学校教育室	○	令和７年度も、千里リサイクルプラザでごみと環境について学習できるよう施設の社会科見学を全小学校に案内し、３５校が見学した。また、学童農園や校内ミニ水田、ピオトープの推進・維持管理は地域やJA、ＮＰＯ法人と連携している。			令和６年度も、千里リサイクルプラザでごみの行く末を学習できるよう所内の社会科見学を全小学校に案内し、３６校が見学した。校内ミニ水田、ピオトープの推進・維持管理は地域やＮＰＯ法人と連携している。	学校教育室	環境教育推進事業
	環境マネジメントシステムの普及や事業者向け啓発活動・情報提供活動の充実化	環境政策室	○	多量排出占有者196事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配付した。 事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5ｔ以上の事業者を対象に研修会を実施した。 吹田市役所におけるごみ質調査を実施し、さらなるごみの分別の徹底を呼びかけた。		環境マネジメントシステムの普及や事業者向け啓発活動・情報提供活動の充実化	多量排出占有者196事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配付した。 事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5ｔ以上の事業者を対象に研修会を実施した。 吹田市役所におけるごみ質調査を実施し、さらなるごみの分別の徹底を呼びかけた。	環境政策室	
		事業課	△	事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。（249回）			事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。（333回）	事業課	
	「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」に基づくレジ袋削減に向けたPR活動の実施	環境政策室	○	すいたんのX（旧Twitter）にてプラスチックごみ削減のひとつとしてマイバッグ持参の呼びかけを行った。 島本町主催の農林業祭に合同でブース出展し、PR活動を実施した。		「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」に基づくレジ袋削減に向けたPR活動の実施	昨年度、協定での目標達成が平常化されたことから「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を廃止し、「北摂地域における食品ロス削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する協定」を締結した。 食品ロス削減イベント「もったいないやんEXPO」にブース出展し、PR活動を実施した。	環境政策室	
多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築	12種分別の徹底、ごみの減量や再資源化を市民全体に浸透させるための仕組みづくりの推進	環境政策室	△	前年度と比較すると、家庭系ごみと事業系ごみともに排出量は減少した。１人１日あたりのごみの排出量も減少したが、リサイクル率も減少した。 家庭系ごみの減量・再資源化を促進するため、食品ロス削減講座「食とわクッキング」と家庭系ごみ減量再資源化講座「気軽に実践！今日からはじめるワタシ流エコライフ」を実施した。 市民を対象とした環境施設見学会を２回実施した。 市民や事業者の環境意識をさらに向上させるため、「北摂地域における食品ロス削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する協定」を締結し、さらなるごみ削減に関する取組を進める。 事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5ｔ以上の事業者を対象に研修会を実施した。 市民・事業者・行政が三者協働でごみ減量・再資源化に取り組む「吹田市ごみ減量再資源化推進会議」にて、意見交換を年２回実施した。 持続可能な航空燃料（SAF）の普及啓発と廃食用場油の回収促進のため、すいたフェスタ2025でブース出展をしたほか、コスモ石油堺製油所内のSAF製造設備の市民見学会を実施した。		12種分別の徹底、ごみの減量や再資源化を市民全体に浸透させるための仕組みづくりの推進	前年度と比較すると、家庭系ごみの排出量は減少し、事業系ごみの排出量は微増した。１人１日あたりのごみの排出量は減少した。リサイクル率は増加した。 家庭系ごみの減量・再資源化を促進するため、食品ロス削減講座「すてられる食べ物をわたしたちの手で！～まちからへらす”もったいない”～」と家庭系ごみ減量再資源化講座「「みんなで考えるMOTTAINAI（もったいない）」楽しいごみ減量グループワーク」を実施した。 市民を対象とした環境施設見学会を２回実施した。 市民や事業者の環境意識をさらに向上させるため、「北摂地域における食品ロス削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する協定」を締結し、さらなるごみ削減に関する取組を進める。 事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5ｔ以上の事業者を対象に研修会を実施した。 市民・事業者・行政が三者協働でごみ減量・再資源化に取り組む「吹田市ごみ減量再資源化推進会議」にて、意見交換を年２回実施した。	環境政策室	
		事業課	△	・小学生を対象としたパッカー車出前講座は、依頼があった小学校に対し実施（33校） ・事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。（249回）	市内小学校は全35校		・小学生を対象としたパッカー車出前講座は、新型コロナウイルス感染症の予防対策をし、依頼があった小学校に対し実施（32校） ・事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。（333回）	事業課	市内小学校は全36校
		破砕選別工場	○	令和７年度はごみの搬入量が減っているため、再資源化量も減っている。しかし、品目は３５品目となっており、再資源化に努めている。令和７年度途中より小型ニ次電池を売却品目に加えることができた。（実績品目３５品目：7,885.48ｔ）			令和６年度は搬入量が増加しており、資源化率も令和５年度と比べわずかながら増加している。搬入されたごみについては適正に再資源化している。（実績品目31品目：8,065.19t）	破砕選別工場	
	資源ごみ分別収集やペットボトル・廃食用油の拠点回収の拡大など、リサイクル手段の拡充の推進	環境政策室	○	すいたフェスタ2025やすいた環境教育フェスタ2026にて、廃食用油の回収を実施した。		資源ごみ分別収集やペットボトル・廃食用油の拠点回収の拡大など、リサイクル手段の拡充の推進	持続可能な航空燃料であるSAF（Sustainable Aviation Fuel）の原料となる廃食用油回収の取組を拡大すること目的とし、「持続可能な航空燃料の普及促進に関する連携と協力に関する協定書」を締結した。	環境政策室	
		事業課	○	回収量：219.25ｔ　　回収拠点：114箇所			回収量：229.71ｔ　回収拠点：114箇所	事業課	
		破砕選別工場	△	ペットボトル・廃食用油など、拠点回収の拡大に対しても十分にリサイクルできる体制を整えている。			ペットボトル・廃食用油など、拠点回収の拡大に対しても十分にリサイクルできる体制を整えている。	破砕選別工場	
	再生資源集団回収やエコイベントなど、地域リサイクル活動の活性化	環境政策室	△	再生資源集団回収への報償金の交付を行ない、市民等への支援を実施した。 （再生資源集団回収実績：令和7年　425団体、4,815,332ｔ）		再生資源集団回収やエコイベントなど、地域リサイクル活動の活性化	再生資源集団回収への報償金の交付を行ない、市民等への支援を実施した。 （再生資源集団回収実績：令和6年　432団体、5,182,660ｔ）	環境政策室	
		事業課	△	・小学生を対象としたパッカー車出前講座は、依頼があった小学校に対し実施（33校）			・小学生を対象としたパッカー車出前講座は、新型コロナウイルス感染症の予防対策をし、依頼があった小学校に対し実施（32校）	事業課	
	再生品の使用拡大及び再生資源事業者との連携によるリサイクルシステムの安定化	環境政策室	△	資源リサイクルセンターでは、自転車、木工、布等の各市民工房において、指導員が修理のアドバイスを行ったり、不要となったものを使用可能な再生品に作り変えるなど、リサイクル活動の実践を行っている。また、展示コーナーにおいて、市民工房で再生した成果品を常設展示している。 給水機を設置し、マイボトルを携行するライフスタイルへの転換を促している。		再生品の使用拡大及び再生資源事業者との連携によるリサイクルシステムの安定化	資源リサイクルセンターでは、自転車、木工、布等の各市民工房において、指導員が修理のアドバイスを行ったり、不要となったものを使用可能な再生品に作り変えるなど、リサイクル活動の実践を行っている。また、展示コーナーにおいて、市民工房で再生した成果品を常設展示している。 給水機を設置し、マイボトルを携行するライフスタイルへの転換を促している。	環境政策室	
		破砕選別工場	○	令和７年度はごみの搬入量が減っているため、再資源化量も減っている。しかし、品目は３５品目となっており、再資源化に努めている。令和７年度途中より小型ニ次電池を売却品目に加えることができた。（実績品目３５品目：7,885.48ｔ）			令和６年度は搬入量が増加しており、資源化率も令和５年度と比べわずかながら増加している。搬入されたごみについては適正に再資源化している。（実績品目31品目：8,065.19t）	破砕選別工場	
	フードドライブの推進及びフードバンクとの連携	環境政策室	△	年２回（8月・1月）開催。4か所（環境政策室、子育てプラザ、ラコルタ、浜屋敷）で回収し、子供食堂や社会福祉協議会等に提供している。		フードドライブの推進及びフードバンクとの連携	年２回（９月・1月）開催。4か所（環境政策室、子育てプラザ、ラコルタ、浜屋敷）で回収し、子供食堂や社会福祉協議会等に提供している。	環境政策室	
	排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進	環境政策室	○	多量排出占有者196事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配付した。 事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5ｔ以上の事業者を対象に研修会を実施した。 吹田市役所におけるごみ質調査を実施し、さらなるごみの分別の徹底を呼びかけた。		廃棄物管理責任者などを通じた排出管理指導の強化及び事業者全体に排出者責任の意識の浸透	多量排出占有者196事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配付した。 事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5ｔ以上の事業者を対象に研修会を実施した。 吹田市役所におけるごみ質調査については、市役所本庁舎工事により、実施していない。	環境政策室	
		事業課	△	多量排出占有者に対するごみ質調査を行い、入居テナント等に対する指導啓発を実施した。（8件）				事業課	
	事業系ごみに関する情報提供の充実、多量排出占有者への指導強化などによるリサイクルの促進	環境政策室	△	多量排出占有者196事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配付した。 事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5ｔ以上の事業者を対象に研修会を実施した。		事業系ごみに関する情報提供の充実、多量排出占有者への指導強化などによるリサイクルの促進	多量排出占有者196事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配付した。 事業系ごみの減量・再資源化を促進するため、事業系一般廃棄物の排出量が1.5ｔ以上の事業者を対象に研修会を実施した。	環境政策室	
		事業課	△	事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。（249回）			事業所を訪問調査し、廃棄物の適切な排出方法や分別方法について、指導啓発及び情報提供を行った。（333回）	事業課	
	燃焼ごみ以外の搬入禁止の周知徹底及び古紙など資源回収ボックスの利用促進	資源循環エネルギーセンター	△	搬入時に持ち込みごみの常時監視を行い焼却不適物の持ち帰りの指導を行うとともに、搬入時に持ち込んだ古紙等資源化物は、計量前の資源回収ボックスに投入するよう指導している(検査回数： 37回、資源回収量：29.84トン)		燃焼ごみ以外の搬入禁止の周知徹底及び古紙など資源回収ボックスの利用促進	搬入時に持ち込みごみの常時監視を行い焼却不適物の持ち帰りの指導を行うとともに、搬入時に持ち込んだ古紙等資源化物は、計量前の資源回収ボックスに投入するよう指導している(検査回数： 41回、資源回収量：37.53トン)	資源循環エネルギーセンター	
	剪定枝などのチップ化や腐葉土化、下水汚泥の肥料化や建設資材化など、市によるごみ減量行動の率先実行	環境政策室	―	実績なし		剪定枝などのチップ化や腐葉土化、下水汚泥の肥料化や建設資材化など、市によるごみ減量行動の率先実行	実績なし	環境政策室	
		道路室	△	街路樹の伐採木を焼却処分せずにチップ化。（令和7年度実績数量：115.5ｔ）			街路樹の伐採木を焼却処分せずにチップ化。（令和6年度実績数量：72.5ｔ）	道路室	
		公園みどり室	△	・公園樹木の落葉を腐葉土化して花壇の土として使用したり、剪定枝をチップ化して自然路の舗装材として使用するなど、公園の維持管理を通じてごみ減量行動を実施。 令和７年度実績：剪定枝のチップ化　325t			公園樹木の落葉を腐葉土化して花壇の土として使用したり、剪定枝をチップ化して自然路の舗装材として使用するなど、公園の維持管理を通じてごみ減量行動に取り組んだ。 令和６年度実績：剪定枝のチップ化　327ｔ	公園みどり室	
		水再生室	△	下水汚泥はコンポスト（肥料化）として活用することにより、下水道資源の有効利用ができた。今後、より循環型社会に対応した汚泥処理方法の検討を引き続き進め、継続的、安定的なシステム構築を目指す。 令和7年度実績　　汚泥有効利用量　　12,815.06t			下水汚泥はコンポスト（肥料化）として活用することにより、下水道資源の有効利用ができた。今後、より循環型社会に対応した汚泥処理方法の検討を引き続き進め、継続的、安定的なシステム構築を目指す。 令和6年度実績　　汚泥有効利用量　　12,378.68ｔ	水再生室	
持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築	リサイクルや適正処理などの推進に適した分別収集体制の確立	事業課	○	回収量：219.25ｔ　　回収拠点：114箇所		リサイクルや適正処理などの推進に適した分別収集体制の確立	回収量：229.71ｔ　回収拠点：114箇所	事業課	
	施設の適切な維持管理と計画的な整備など、持続可能な低炭素社会実現に寄与する処理システムの構築	資源循環エネルギーセンター	△	市民の暮らしを支える安心安全な施設として、長期にわたり稼働できるように、計画的に整備を実施した。また、焼却で生じた熱をごみ発電等で、積極的に利用することにより持続可能な低炭素社会実現に寄与した。(発電量46,661MWh)		施設の適切な維持管理と計画的な整備など、持続可能な低炭素社会実現に寄与する処理システムの構築	市民の暮らしを支える安心安全な施設として、長期にわたり稼働できるように、計画的に整備を実施した。また、焼却で生じた熱をごみ発電等で、積極的に利用することにより持続可能な低炭素社会実現に寄与した。(発電量48,578MWh)	資源循環エネルギーセンター	
		破砕選別工場	○	令和７年度はごみの搬入量が減っているため、再資源化量も減っている。しかし、品目は３５品目となっており、再資源化に努めている。令和７年度途中より小型ニ次電池を売却品目に加えることができた。（実績品目３５品目：7,885.48ｔ）			令和６年度は搬入量が増加しており、資源化率も令和５年度と比べわずかながら増加している。搬入されたごみについては適正に再資源化している。（実績品目31品目：8,065.19t）	破砕選別工場	
	ごみ減量の推進による最終処分量の削減	資源循環エネルギーセンター	△	最終処分量を削減するために、ごみ減量施策を実施するとともに、焼却後の灰から鉄分や溶融スラグ、メタルを生成し再資源化することにより、積極的に資源回収並びに利用促進に努めた。（建設分担金8,763千円）		ごみ減量の推進による最終処分量の削減	最終処分量を削減するために、ごみ減量施策を実施するとともに、焼却後の灰から鉄分や溶融スラグ、メタルを生成し再資源化することにより、積極的に資源回収並びに利用促進に努めた。（建設分担金6,580千円）	資源循環エネルギーセンター	
		破砕選別工場	○	令和７年度はごみの搬入量が減っているため、再資源化量も減っている。しかし、品目は３５品目となっており、再資源化に努めている。令和７年度途中より小型ニ次電池を売却品目に加えることができた。（実績品目３５品目：7,885.48ｔ）			令和６年度は搬入量が増加しており、資源化率も令和５年度と比べわずかながら増加している。搬入されたごみについては適正に再資源化している。（実績品目31品目：8,065.19t）	破砕選別工場	
	災害廃棄物処理に関する計画の適正な運用	環境政策室	○	昨今の災害対応事例から得た知見を踏まえたより実効性の高い計画とするため、計画等の改定に着手し、学識経験者への聴き取りを行いながら、改定案の作成に取り組んだ。 市民向け「災害時のごみの出し方ガイドブック」の作成にあたり、庁内職員を対象としたワークショップを実施した。		災害廃棄物処理に関する計画の適正な運用	実績なし	環境政策室	
水資源の有効利用と健全な水循環の推進	雨水の有効利用の推進	環境政策室	―	実績なし		雨水の有効利用の推進	実績なし	環境政策室	
	下水処理水などの再利用の推進	水再生室	△	処理水の再利用については、現在、川面下水処理場において事業者向けに処理水を供給しており、今後の利用の拡大については、市民ニーズとそれにかかるコストを勘案しながら検討していく。一方、高度処理水の再利用については高度処理整備事業計画を段階的に進めており、こちらについても再利用を推進していく。		下水処理水などの再利用の推進	処理水の再利用については、現在、川面下水処理場において事業者向けに処理水を供給しており、今後の利用の拡大については、市民ニーズとそれにかかるコストを勘案しながら検討していく。一方、高度処理水の再利用については高度処理整備事業計画を段階的に進めており、こちらについても再利用を推進していく。	水再生室	
	節水型社会の定着に向けた啓発活動	水道部総務室	△	資源としての水の大切さについての内容を折り込んだ、浄水処理方法について解説する動画「みんなの水道」を小学生の浄水所見学会等で上映し、啓発活動に繋げた。	動画「みんなの水道」	節水型社会の定着に向けた啓発活動	資源としての水の大切さについての内容を折り込んだ、浄水処理方法について解説する動画「みんなの水道」を小学生の浄水所見学会等で上映し、啓発活動に繋げた。	水道部総務室	
				職員が小学校へ出向き、水処理に関する実験等を通して、水道水の安全性や水の大切さについて啓発する出前授業を１校行った。	小学校への出前授業		職員が小学校へ出向き、水処理に関する実験等を通して、水道水の安全性や水の大切さについて啓発する出前授業を2校行った。		
				小学４年生を対象とし、水道水ができる仕組みや水の大切さ、水源保全、節水の啓発を行う泉浄水所見学会を28校実施した。	浄水所見学		小学４年生を対象とし、水道水ができる仕組みや水の大切さ、水源保全、節水の啓発を行う泉浄水所見学会を28校実施した。		
産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物適正処理についての指導・啓発	環境保全指導課	△	産業廃棄物の適正処理について立入検査を行い、指導・啓発をした。 （立入検査　延５５件）		産業廃棄物適正処理についての指導・啓発	産業廃棄物の適正処理について立入検査を行い、指導・啓発をした。 （立入検査　延65件）	環境保全指導課	
	使用済自動車及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する事業者などの管理・指導	環境保全指導課	△	使用済自動車及び建設工事現場から発生する産業廃棄物の適正処理について指導した。 （自動車リサイクル法　立入検査　延0件） （建設リサイクル法　　立入検査　延111件）		使用済自動車及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する事業者などの管理・指導	使用済自動車及び建設工事現場から発生する産業廃棄物の適正処理について指導した。 （自動車リサイクル法　立入検査　延0件） （建設リサイクル法　　立入検査　延115件）	環境保全指導課	

令和７年度の実績						令和６年度の実績（参考）			
施策の柱	施策	担当室課	自己評価	令和7年度の実績及び評価の理由	備考	施策	令和6年度の実績及び評価の理由	担当室課	備考
生活環境 環境汚染防止対策の推進	典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)をはじめ、環境汚染の監視体制の充実化による環境汚染の防止	環境保全指導課	△	事業所の立入回数は大気においては、昨年度と同水準で推移している。水質においては、昨年度は届出処理の優先により一時的に立入件数が減少したものの、昨年度分を含めて立入検査を行ったため、立入件数が増加した。今後も事業活動に伴う公害防止対策の向上に向けて、立入検査も含めた事業所への指導、啓発を行っていく必要がある。 また、良好な近隣関係と健全な生活環境を保全することを目的に、工事が行われる際に周辺住民に工事内容が確実に周知されるよう、住民説明の方法や解体工事の内容をお知らせする標識の設置等及び近隣の生活環境の保全について、パトロールや特定建設作業実施届出書の提出時に啓発を行うなど周知に努めている。 環境監視においては、必要に応じ測定地点や測定内容を検討し、効果的な監視体制の構築に努めていく必要がある。 （立入回数：大気47回、水質79回）		典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)をはじめ、環境汚染の監視体制の充実化による環境汚染の防止	事業所の立入回数は大気においては、昨年と同水準で推移している。水質においては、届出件数の増加により、届出処理を優先したため立入回数が減少したが、令和７年度に実施する予定である。今後も事業活動に伴う公害防止対策の向上に向けて、立入検査も含めた事業所への指導、啓発を行っていく必要がある。 また、良好な近隣関係と健全な生活環境を保全することを目的に、工事が行われる際に周辺住民に工事内容が確実に周知されるよう、住民説明の方法や解体工事の内容をお知らせする標識の設置等及び近隣の生活環境の保全について、パトロールや特定建設作業実施届出書の提出時に啓発を行うなど周知に努めている。 環境監視においては、必要に応じ測定地点や測定内容を検討し、効果的な監視体制の構築に努めていく必要がある。 （立入回数：大気54回、水質34回）	環境保全指導課	
	日常生活における公害や環境汚染の防止についての啓発	環境保全指導課	△	市民の環境意識の向上を図るため、環境月間等に合わせ、市報に啓発記事等を掲載している。 また、市民の環境への関心が高まるよう、日常生活から生じる公害についてのチラシなどを用いて啓発を行っている。 今後更なる市民の環境意識の向上のため、より効果的な啓発活動の方策を研究していく必要がある。		日常生活における公害や環境汚染の防止についての啓発	市民の環境意識の向上を図るため、環境月間等に合わせ市報に啓発記事等を掲載している。 また、市民の環境への関心が高まるよう、日常生活から生じる公害についてのチラシなどを用いて啓発を行っている。 今後更なる市民の環境意識の向上のため、より効果的な啓発活動の方策を研究していく必要がある。	環境保全指導課	
	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正処理の推進	環境保全指導課	△	PCB廃棄物保管事業者等に対し立入検査を行い、適正処理を指導した。 （立入検査　延7件）		ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正処理の推進	PCB廃棄物保管事業者等に対し立入検査を行い、適正処理を指導した。 （立入検査　延12件）	環境保全指導課	
	下水道の高度処理化や合流式下水道の改善を進めるなどの水環境の保全	水再生室	△	各下水処理場の高度処理化は、老朽化した施設の再構築に合わせて順次導入する。 また、合流改善施設については、川面下水処理場、南吹田下水処理場及び川園ポンプ場の雨水滞水池の設置が完了しており、整備した施設の活用を図り、水環境の保全に努めている。		下水道の高度処理化や合流式下水道の改善を進めるなどの水環境の保全	各下水処理場の高度処理化は、老朽化した施設の再構築に合わせて順次導入する。 また、合流改善施設については、川面下水処理場、南吹田下水処理場及び川園ポンプ場の雨水滞水池の設置が完了しており、整備した施設の活用を図り、水環境の保全に努めている。	水再生室	
	遺伝子組換え実験などや病原体など及び放射性同位元素の取扱による環境影響の未然防止	環境保全指導課	△	届出事業所に立入調査を実施し、施設の安全確認を行っており、環境汚染の未然防止に寄与している。また、届出対象施設を新規設置しようとする事業者とは協定を締結し、本市条例等に基づき、安心安全の確保に努めるよう指導している。		遺伝子組換え実験などや病原体など及び放射性同位元素の取扱による環境影響の未然防止	届出事業所に立入調査を実施し、施設の安全確認を行っており、環境汚染の未然防止に寄与している。また、届出対象施設を新規設置しようとする事業者とは協定を締結し、本市条例等に基づき、安心安全の確保に努めるよう指導している。	環境保全指導課	
環境美化の推進	緑あふれる未来サポーター事業を活用するなど、地域での自主的な道路や公園の美化活動の支援	道路室	△	すいた里親道路実施要領に基づき協定を締結した団体（以下、「里親」という。）による清掃等美化活動を支援する事業であり、地域の環境美化を推進した。令和7年度の里親数は52団体となっている。		緑あふれる未来サポーター事業を活用するなど、地域での自主的な道路や公園の美化活動の支援	すいた里親道路実施要領に基づき協定を締結した団体（以下、「里親」という。）による清掃等美化活動を支援する事業であり、地域の環境美化を推進した。令和6年度の里親数は53団体となっている。	道路室	
		公園みどり室	△	・公園緑地等の維持管理ボランティア支援制度である「公園等自主管理支援制度」により、活動資機材の貸与、活動支援金給付など、市民による除草、清掃、花壇管理、竹林管理等の美化活動を支援した。 【令和7年度実績】 公園等自主管理支援制度　223団体（250公園緑地等）			公園等自主管理支援制度である「公園等自主管理支援制度」により、活動資機材の貸与、活動支援金給付など、市民による除草、清掃、花壇管理、竹林管理等の美化活動を支援した。 【令和６年度実績】 公園等自主管理支援制度　227団体（248公園緑地等）	公園みどり室	
	環境美化推進重点地区の指定の推進	環境政策室	△	令和7年度は新たな環境美化推進重点地区の指定をしていない。		環境美化推進重点地区の指定の推進	令和6年度は新たな環境美化推進重点地区の指定をしていない。	環境政策室	
	市民・事業者と協力した公共空間の環境美化の推進	環境政策室	○	吹田市環境美化に関する条例施行規則第８条に基づき、環境美化推進員を選任し、市民・事業者とともに環境美化の啓発を図っている。（令和7年度　活動団体　53団体　619名） その他、市民・事業者と継続した環境美化活動を実施し推進を図っている。 実施事業 ・糸田川クリーン活動 ・わがまちクリーン大作戦（市内一斉清掃） 環境美化推進団体の登録数及びわがまちクリーン大作戦（市内一斉清掃）の参加団体数が増加している。（令和7年6月分　83団体、11月分　73団体）		市民・事業者と協力した公共空間の環境美化の推進	吹田市環境美化に関する条例施行規則第９条に基づき、環境美化推進員を選任し、市民・事業者とともに環境美化の啓発を図っている。（令和6年度　活動団体　47団体　554名） その他、市民・事業者と継続した環境美化活動を実施し推進を図っている。 実施事業 ・糸田川清掃活動 ・わがまちクリーン大作戦（市内一斉清掃） 環境美化推進団体は登録数が減少したが、わがまちクリーン大作戦（市内一斉清掃）の参加団体数は増加している。（令和6年6月分　76団体、11月分　78団体）	環境政策室	
	水路などの清掃による環境保全	管路保全室	△	管路包括委託にて、適切な時期を選んで計画的に水路清掃を実施した。また河川管理者と協働し糸田川の河川清掃（年3回）を行い、その内の1回は、糸田川に隣接する自治会等が参加する糸田川クリーン活動を行った。		水路などの清掃による環境保全	管路包括委託にて、適切な時期を選んで計画的に水路清掃を実施した。また河川管理者と協働し糸田川の河川清掃（年3回）を行い、その内の1回は、糸田川に隣接する自治会等が参加する糸田川クリーン活動を行った。	管路保全室	
ヒートアイランド対策の推進	打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発活動の推進	環境政策室	○	吹田市庁舎高層棟において、みどりのカーテンを育て、市民に向けて啓発した。		打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発活動の推進	吹田市庁舎高層棟において、みどりのカーテンを育て、市民に向けて啓発した。	環境政策室	
	雨水浸透の整備による地下水の涵養の推進	管路保全室	△	民間開発事業の事業規模により、好いたすまいる条例に基づき雨水浸透桝設置を指導している。 雨水浸透桝の浸透効果等から設置箇所を選定し工事を行った。		雨水浸透の整備による地下水の涵養の推進	民間開発事業の事業規模により、好いたすまいる条例に基づき雨水浸透桝設置を指導している。 雨水浸透桝の浸透効果等から設置箇所を選定し工事を行った。	管路保全室	
	緑化、アスファルト対策などの蓄熱への対策、節エネルギー、省エネルギーの推進による人工排熱への対策の推進	道路室	△	歩道舗装更新工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備に努めており、今後も引き続き行う予定である。 令和7年度透水性舗装施工面積（道路室施工分）：4,649㎡		緑化、アスファルト対策などの蓄熱への対策、節エネルギー、省エネルギーの推進による人工排熱への対策の推進	歩道舗装更新工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備に努めており、今後も引き続き行う予定である。 令和6年度透水性舗装施工面積（道路室施工分）：4,569㎡	道路室	
		公園みどり室	△	・緑化の推進については、「みどりの協定」、「緑化樹配付」等の助成制度の運用や、「花とみどりの情報センター」の管理運営等による緑化啓発を行った。また、開発事業における敷地内の緑化に係る協議等を行った。			緑化の推進については、「みどりの協定」、「緑化樹配付」等の助成制度の運用や、「花とみどりの情報センター」の管理運営等による緑化啓発を行った。また、開発事業における敷地内の緑化に係る協議等を行った。	公園みどり室	
		地域整備推進室	―	「上の川周辺整備事業に伴う歩道整備に関し、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備に努めており、今後も引き続き行う予定である。 令和7年度透水性舗装施工面積（地域整備推進室施工分）：1,010㎡」			事業終了により実績なし	地域整備推進室	
		計画調整室	―	実績なし			実績なし	計画調整室	
		環境政策室	○	吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化や高反射塗装等による蓄熱対策及び高効率な省エネルギー型機器等の採用等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。 また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様にヒートアイランド対策（「建物屋根面・壁面」と「地表面」の２項目）への取組を検討及び実施することを求めた。			吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化や高反射塗装等による蓄熱対策及び高効率な省エネルギー型機器等の採用等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。 また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様にヒートアイランド対策（「建物屋根面・壁面」と「地表面」の２項目）への取組を検討及び実施することを求めた。	環境政策室	
		施設を所管する室課	―	実績なし			実績なし	施設を所管する室課	
			―	実績なし			実績なし	施設を所管する室課	
			―	実績なし			実績なし	施設を所管する室課	
	熱環境マップなどを活用した、まちづくりにおけるヒートアイランド現象の緩和	環境政策室	○	環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対し、計画の早い段階から環境への取組の検討及び実施することを求めており、その中で平成25年度に作成した啓発用パンフレット（熱環境マップ掲載）を利用した。		熱環境マップなどを活用した、まちづくりにおけるヒートアイランド現象の緩和	環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対し、計画の早い段階から環境への取組の検討及び実施することを求めており、その中で平成25年度に作成した啓発用パンフレット（熱環境マップ掲載）を利用した。	環境政策室	
日照障害・電波障害対策	中高層建築物の日照障害などの指導要領に基づき、日照障害・電波障害の未然防止	環境政策室	△	中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき建築主と関係住民との紛争の未然防止に努めている。 また紛争が生じたときは申出に応じてあっせん及び調停を行う。引き続き中立的な紛争調整の取組が求められている。 （中高層建築物の紛争申出件数　令和7年度　0件）		中高層建築物の日照障害などの指導要領に基づき、日照障害・電波障害の未然防止	中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき建築主と関係住民との紛争の未然防止に努めている。 また紛争が生じたときは申出に応じてあっせん及び調停を行う。引き続き中立的な紛争調整の取組が求められている。 （中高層建築物の紛争申出件数　令和6年度　0件）	環境政策室	

令和７年度の実績

施策の柱	施策	担当室課	自己評価	令和7年度の実績及び評価の理由	備考	
みどり・自然共生 都市環境	生物多様性の保全	動植物の生息・生育分布状況などの把握	環境政策室	―	実績なし	
		特定外来生物の防除活動	環境政策室	△	特定外来植物（主にオオキンケイギク）の発生について、情報提供が市民からあった場合に、当該施設等の管理者が本市である場合は管理者である室課へ駆除依頼を行っている。	
				○	アライグマの目撃情報を積極的に発信することで注意喚起を促している。また、アライグマの捕獲器の貸し出しを行い、個体数の減少を図っている。（令和7年度　措置頭数　72頭）	
		生物多様性の保全への理解を深めるための効果的なイベントの実施及び啓発活動	環境政策室	△	・琵琶湖・淀川水系の水辺の環境保全啓発を目的としている「まちなか水族館」による糸田川の清掃および水生生物の観察会を行った。 ・本市と能勢町との地域循環共生圏の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「里山デイキャンプinNOSE」を開催した。 ・希少種である「ヒメボタル」の発光調査体験を実施した。	
		自然体験・学習などの活動の推進	自治体間交流を推進する室課	―	実績なし	
			環境教育を推進する室課	―	実績なし	
			環境政策室	△	本市と能勢町との地域循環共生圏の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「里山デイキャンプinNOSE」を開催した。	
	自然資源の持続的な利用	公共建築物などへの地域材の利用推進	環境政策室	△	「吹田市公共施設への木材利用推進ガイドライン」を推進した。	
			施設を所管する室課	―	実績なし	
				―	実績なし	
				―	実績なし	
		木育の推進	環境政策室	△	資源リサイクルセンターの木工工房にて、来館者が身近に木材に触れ、作品を制作できる環境を設けている。また、指定管理者にて、木工教室や木工体験イベント等木育につながる取組を実施している。	
			保育・教育を所管する室課	△	木育の一環として、保護者・幼児・小学生が「まちなかリビング北千里」の建築材料として多く使われている能勢町の木の廃材をサンドペーパーで磨き、積み木を作製する。	
		地産地消※1の取組推進（※1　本計画における地産地消とは、市域内及び北摂地域（6市3町）の資源を市域で消費することを指す。）	地域経済振興室	○	令和7年度については、市内公園等で年間11回の朝市と産業フェアにおいて、地元農産物の販売を実施しました。また5月には「吹田市内産新たまねぎの予約販売」を行い、吹田市民の方に購入していただける機会を設けました。今後とも地産地消の推進に取り組みます。	
	みどりを継承する	住宅地のみどりの保全	公園みどり室（吹田市第２次みどりの基本計画（改訂版）にて進行管理）	―	―	
		丘陵・斜面のみどりの保全	同上	―	―	
		農地とため池の保全	同上	―	―	
		公園・緑地の適切な維持管理	同上	―	―	
		大学のみどりの保全	同上	―	―	
		道路のみどりの適切な維持管理	同上	―	―	
		河川と水路の適切な維持管理	同上	―	―	
	みどりを生み出す	商業地・業務地の緑化	同上	―	―	
		住宅地の緑化	同上	―	―	
		公共施設の緑化	同上	―	―	
		身近な公園・緑地の新規整備	同上	―	―	
		まちづくりに併せたみどりの拠点の創出	同上	―	―	
		大規模な公園・緑地の未開設区域の整備	同上	―	―	
	みどりを活かす	拠点や骨格となるみどりの保全	同上	―	―	
		ネットワーク軸となるみどりの形成	同上	―	―	
		在来生物の生息・生育環境の保全	同上	―	―	
		公園・緑地の再整備	同上	―	―	
		公園の運営管理	同上	―	―	
		みどりのまちづくり意識の普及・啓発	同上	―	―	
		みどりが持つ多様な効果の活用	同上	―	―	
	市民参画・協働によりみどりのまちづくりを進める	花とみどりの情報センターの充実	同上	―	―	
		みどりの人材育成	同上	―	―	
		市民参画・協働によるみどりのまちづくり推進組織の設立	同上	―	―	
		みどりの助成制度の見直し	同上	―	―	
		市民参画・協働によるみどりのまちづくりの推進	同上	―	―	
		みどりの調査と研究	同上	―	―	
		「緑化推進基金」の有効活用	同上	―	―	
都市環境	景観まちづくりの推進	公共施設の整備などにあたっての景観まちづくりにおける先導的な役割の推進と民間開発事業に対する誘導	都市計画室	△	令和4年4月に改定した景観まちづくり計画及び令和5年4月に改定した景観デザインマニュアルの運用が始まり、景観まちづくり条例に基づき、民間事業者等に対し良好な景観形成への誘導を行い、景観に配慮したまちづくりが進んでいる。また、公共施設の整備等に当たっては、先導的な景観まちづくりの役割を果たすよう連携や調整を図っている。 景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数…251件（うち、景観形成地区　　55件）	景観まちづくり推進事業
		市民、事業者などへの景観まちづくりに関する啓発や取組の支援	都市計画室	△	吹田の景観展、いいでしょこのまち作品展及び屋外広告物パネル展を開催し、景観まちづくりを推進している。	景観まちづくり推進事業
		良好な景観の形成若しくは風致の維持又は公衆に対する危害の防止を目的とした屋外広告物の規制・誘導	都市計画室	△	令和4年4月から屋外広告物ガイドライン及び令和5年4月から公共サインデザインガイドラインの運用が始まり、良好な景観を形成し、公衆への危害を防止するため、吹田市屋外広告物条例に基づく規制・誘導を実施し、景観まちづくりを推進している。　吹田市屋外広告物条例に基づく許可申請受付件数…537件	景観まちづくり推進事業
	自動車に過度に依存しない交通環境整備	鉄道駅など公共交通機関に関わる施設などのバリアフリー化への支援	総務交通室	△	バリアフリー化設備を整備する公共交通機関である、鉄道事業者に補助金を交付し、鉄道駅舎のバリアフリー化を支援した。（令和7年度実績：JR吹田駅の可動式ホーム柵設置に必要な補助。） なお、ノンステップバス導入に対し、補助金を交付する予算を確保していたが補助申請は無かった。	
		鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供	総務交通室	△	吹田市公共交通マップ2025の作成：20,000部 うち約半数を毎年転入窓口で配布。その他は、市内の主な駅、公共施設等で配布。転入者への公共交通マップの配布は、転入後の日常生活における自動車利用の抑制と公共交通の利用促進を効果的に行うことを目的としている。	
		地域の実情に応じたコミュニティバスの運行など、交通環境の充実化	総務交通室	△	令和3年度から令和5年度までの社会実験を経て、令和6年度より千里山地区でコミュニティバスを本格運行。令和7年度の年間乗車人員は、108,656人	
		歩行者・自転車が安心して歩行・通行できるまちづくりの推進	総務交通室	△	市内12駅32箇所で自転車駐車場の運営、16箇所で放置自転車対策を実施している。 前年と比較し、移送自転車数は増加しているものの、歩行者等の歩行空間は維持されている。 （放置自転車等移送台数：令和7年度4,684台） （市営自転車駐車場収容可能台数：令和7年度末現在 18,093台）	
			道路室	△	吹田市自転車利用環境整備計画中間見直しに基づき、自転車ネットワーク路線における自転車通行空間整備を実施した。 令和7年度自転車通行空間整備延長（道路室施工分）：4.9km	
			地域整備推進室	○	上の川遊歩道の整備完了（上ノ川橋～蓮華寺橋までの約３００ｍ） 歩行者専用道路	
			環境政策室	△	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、「すいたクールアース大作戦」において、公共交通機関による移動を推進し、市民や事業者が身近にできる省エネ、節エネ活動について啓発を図った。	
			都市計画室	―	令和5年度に事業終了。実績なし。	
			計画調整室	△	国土交通省のHPや、国土交通省が主催する「全国街路空間再構築・利活用推進会議（愛称：マチミチ会議）」のメルマガ等を通じて、ウォーカブルなまちづくりに関する情報収集等を行った。	
	環境に配慮した開発事業の誘導	市域の開発に対し、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドラインなどの関連制度の適正な運用による環境に配慮した建築物などの誘導	環境政策室	○	環境まちづくり影響評価条例に基づき、環境影響評価審査会を開催し、千里津雲台団地団地再生事業、（仮称）ニトリ江坂店新築工事、（仮称）万博記念公園駅前周辺地区活性化事業、（仮称）北千里駅前地区第一種市街地再開発事業に関する審議、（仮称）吹田円山町開発事業や、佐井寺西土地区画整理事業、（仮称）吹田市藤白台5丁目計画に係る事後調査の確認等を行った。	景観まちづくり推進事業
			都市計画室	△	吹田市景観まちづくり条例の運用により、快適な暮らしの環境の創造に資する美しい景観を推進している。（吹田市景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数251件） 吹田市屋外広告物条例の運用により、屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進している。（吹田市屋外広告物条例に基づく許可申請受付件数537件）	
			開発審査室	△	開発事業の手続等に関する条例（すまいる条例）に基づき申請のあった開発事業の情報共有と事前協議により、良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。（R7年度実績　開発行為等事前調整会議：2回、開発行為等技術調整会議：9回）（R7年度実績　大規模開発事業：14件、中規模等開発事業：868件）	

令和６年度の実績（参考）

施策	令和6年度の実績及び評価の理由	担当室課	備考
動植物の生息・生育分布状況などの把握	実績なし	環境政策室	
特定外来生物の防除活動	特定外来植物（主にオオキンケイギク）の発生について、情報提供が市民からあった場合に、当該施設等の管理者が本市である場合は管理者である室課へ駆除依頼を行っている。	環境政策室	
	アライグマの目撃情報を積極的に発信することで注意喚起を促している。また、アライグマの捕獲器の貸し出しを行い、個体数の減少を図っている。（令和6年度　措置頭数　67頭）		
生物多様性の保全への理解を深めるための効果的なイベントの実施及び啓発活動	・琵琶湖・淀川水系の水辺の環境保全啓発を目的としている「まちなか水族館」にて、ガールスカウト大阪府第21団とともに糸田川の清掃および水生生物の観察会を行った。 ・琵琶湖・淀川水系の水辺の環境保全啓発を目的としている「まちなか水族館」と、「吹田スタジアムフェスタ2024」にて本市に生息している水生生物の観察会を行った。 ・本市と能勢町との地域循環共生圏の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「里山デイキャンプinNOSE」を開催した。 ・希少種である「ヒメボタル」の発光調査体験を実施した。	環境政策室	
自然体験・学習などの活動の推進	実績なし	自治体間交流を推進する室課	
	実績なし	環境教育を推進する室課	
	本市と能勢町との地域循環共生圏の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「里山デイキャンプinNOSE」を開催した。	環境政策室	
公共建築物などへの地域材の利用推進	「吹田市公共施設への木材利用推進ガイドライン」を推進した。	環境政策室	
	実績なし	施設を所管する室課	
	実績なし	施設を所管する室課	
	実績なし	施設を所管する室課	
木育の推進	資源リサイクルセンターの木工工房にて、来館者が身近に木材に触れ、作品を制作できる環境を設けている。また、指定管理者にて、木工教室や木工体験イベント等木育につながる取組を実施している。	環境政策室	
	木育の一環として、保護者・幼児・小学生が「まちなかリビング北千里」の建築材料として多く使われている能勢町の木の廃材をサンドペーパーで磨き、積み木を作製する。	保育・教育を所管する室課	
地産地消※1の取組推進（※1　本計画における地産地消とは、市域内及び北摂地域（6市3町）の資源を市域で消費することを指す。）	令和6年度については、市内公園等で年間12回の朝市と産業フェアにおいて、地元農産物の販売を実施しました。また5月には「吹田市内産新たまねぎの予約販売」を行い、吹田市民の方に購入していただける機会を設けたほか、9月には「すいたフェスタ」において、吹田市内での農業について啓発活動を行いました。今後とも地産地消の推進に取り組みます。	地域経済振興室	
住宅地のみどりの保全	―	公園みどり室（吹田市第２次みどりの基本計画（改訂版）にて進行管理）	―
丘陵・斜面のみどりの保全	―	同上	―
農地とため池の保全	―	同上	―
公園・緑地の適切な維持管理	―	同上	―
大学のみどりの保全	―	同上	―
道路のみどりの適切な維持管理	―	同上	―
河川と水路の適切な維持管理	―	同上	―
商業地・業務地の緑化	―	同上	―
住宅地の緑化	―	同上	―
公共施設の緑化	―	同上	―
身近な公園・緑地の新規整備	―	同上	―
まちづくりに併せたみどりの拠点の創出	―	同上	―
大規模な公園・緑地の未開設区域の整備	―	同上	―
拠点や骨格となるみどりの保全	―	同上	―
ネットワーク軸となるみどりの形成	―	同上	―
在来生物の生息・生育環境の保全	―	同上	―
公園・緑地の再整備	―	同上	―
公園の運営管理	―	同上	―
みどりのまちづくり意識の普及・啓発	―	同上	―
みどりが持つ多様な効果の活用	―	同上	―
花とみどりの情報センターの充実	―	同上	―
みどりの人材育成	―	同上	―
市民参画・協働によるみどりのまちづくり推進組織の設立	―	同上	―
みどりの助成制度の見直し	―	同上	―
市民参画・協働によるみどりのまちづくりの推進	―	同上	―
みどりの調査と研究	―	同上	―
「緑化推進基金」の有効活用	―	同上	―
公共施設の整備などにあたっての景観まちづくりにおける先導的な役割の推進と民間開発事業に対する誘導	令和4年4月に改定した景観まちづくり計画及び令和5年4月に改定した景観デザインマニュアルの運用が始まり、景観まちづくり条例に基づき、民間事業者等に対し良好な景観形成への誘導を行い、景観に配慮したまちづくりが進んでいる。また、公共施設の整備等に当たっては、先導的な景観まちづくりの役割を果たすよう連携や調整を図っている。 景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数…388件（うち、景観形成地区165件）	都市計画室	景観まちづくり推進事業
市民、事業者などへの景観まちづくりに関する啓発や取組の支援	吹田の景観展、いいでしょこのまち作品展及び屋外広告物パネル展を開催し、景観まちづくりを推進している。	都市計画室	景観まちづくり推進事業
良好な景観の形成若しくは風致の維持又は公衆に対する危害の防止を目的とした屋外広告物の規制・誘導	令和4年4月から屋外広告物ガイドライン及び令和5年4月から公共サインデザインガイドラインの運用が始まり、良好な景観を形成し、公衆への危害を防止するため、吹田市屋外広告物条例に基づく規制・誘導を実施し、景観まちづくりを推進している。　吹田市屋外広告物条例に基づく許可申請受付件数…514件	都市計画室	景観まちづくり推進事業
鉄道駅など公共交通機関に関わる施設などのバリアフリー化への支援	バリアフリー化設備を整備する公共交通機関である、鉄道事業者に補助金を交付し、鉄道駅舎のバリアフリー化を支援した。（令和6年度実績：JR吹田駅の可動式ホーム柵設置に必要な補助。） なお、ノンステップバス導入に対し、補助金を交付する予算を確保していたが補助申請は無かった。	総務交通室	
鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供	吹田市公共交通マップ2024の作成：20,000部 うち約半数を毎年転入窓口で配布。その他は、市内の主な駅、公共施設等で配布。転入者への公共交通マップの配布は、転入後の日常生活における自動車利用の抑制と公共交通の利用促進を効果的に行うことを目的としている。	総務交通室	
地域の実情に応じたコミュニティバスの運行など、交通環境の充実化	令和3年度から令和5年度までの社会実験を経て、令和6年度より千里山地区でコミュニティバスを本格運行。令和6年度の年間乗車人員は、107,327人	総務交通室	
歩行者・自転車が安心して歩行・通行できるまちづくりの推進	市内12駅32箇所で自転車駐車場の運営、16箇所で放置自転車対策を実施している。 前年と比較し、移送自転車数は増加しているものの、歩行者等の歩行空間は維持されている。 （放置自転車等移送台数：令和6年度3,836台） （市営自転車駐車場収容可能台数：令和6年度末現在 18,205台）	総務交通室	
	吹田市自転車利用環境整備計画中間見直しに基づき、自転車ネットワーク路線における自転車通行空間整備を実施した。 令和6年度自転車通行空間整備延長（道路室施工分）：3.8km	道路室	
	事業終了により実績なし	地域整備推進室	
	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、「すいたクールアース大作戦」において、ガンバ大阪所属選手が入ったチラシ・ポスター等を活用し、「近くは歩いておでかけ」というキャッチフレーズにより、市民や事業者が身近にできる省エネ、節エネ活動について啓発を図った。	環境政策室	
	令和5年度に事業終了。実績なし。	都市計画室	
	国土交通省のHPや、国土交通省が主催する「全国街路空間再構築・利活用推進会議（愛称：マチミチ会議）」のメルマガ等を通じて、ウォーカブルなまちづくりに関する情報収集等を行った。	計画調整室	
市域の開発に対し、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドラインなどの関連制度の適正な運用による環境に配慮した建築物などの誘導	環境まちづくり影響評価条例に基づき、環境影響評価審査会を開催し、（仮称）江坂計画、千里津雲台団地団地再生事業、（仮称）ニトリ江坂店新築工事、（仮称）万博記念公園駅前周辺地区活性化事業に関する審議、（仮称）吹田円山町開発事業や、佐井寺西土地区画整理事業、（仮称）吹田市藤白台5丁目計画に係る事後調査の確認等を行った。 環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、市内で開発や建築などを行おうとする事業者に対し、環境への取組の検討及び実施を求めた。	環境政策室	景観まちづくり推進事業
	吹田市景観まちづくり条例の運用により、快適な暮らしの環境の創造に資する美しい景観を推進している。（吹田市景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数388件） 吹田市屋外広告物条例の運用により、屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進している。（吹田市屋外広告物条例に基づく許可申請受付件数514件）	都市計画室	
	開発事業に関する手続条例を制定、運用することにより、本市の目指すべき良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。また、開発事業の手続等に関する条例に基づき申請のあった開発事業の情報共有と円滑な事前協議により、良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。（R6年度実績　開発行為等事前調整会議：2回、開発行為技術調整会議：5回）（R6年度実績　大規模開発事業：21件、中規模開発事業：908件）	開発審査室	